

【国税局・税務署からのお知らせ】

インターネットで 申告ができます！



STEP

1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません！
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます！

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー



タブレット端末等をご使用の方はこちらをご利用ください。



お問合せ先のご案内

事前準備、送信方法、エラー解消など作成コーナーの使い方に関するお問合せ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等及び12月29日～1月3日を除く。）

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178（通話料金無料）

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30（12月29日～1月3日を除く。）

STEP

2

申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

申告書を提出 申告書の提出方法は2通りあります。

作成コーナーから e-Taxで送信

※タブレット端末等からはご利用になれません。

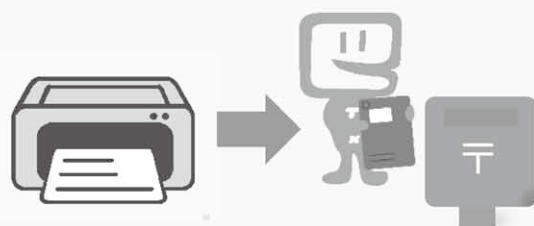
e-Taxで送信するためには、事前に次のものを準備する必要があります。

- ・マイナンバーカードなどの電子証明書
- ・ICカードリーダー



印刷して提出

郵送等で税務署に提出します。



～プリンタをお持ちでない方やタブレット端末等をご使用の方も安心～
コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用すれば、印刷できます。

「平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業」 募集のご案内

～中小企業連携プロジェクトを支援します～

全国中央会では、「平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業」の募集を行っています。

この補助金は、「既存事業分野の活力向上」「取引力の強化」「海外展開戦略」「情報化の促進」「技術・技能の継承」など、中小企業が単独では解決困難なテーマについて、連携して取組むプロジェクトを支援するものです。

【募集事業の種類】

1. 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見出すための様々なプロジェクトを支援します。

①調査研究型

新分野に進出するための調査・研究、将来ビジョンの策定等

②実現化型

構想やビジョンを形にするため、試作開発や実証実験を通じて、実用化・具現化しようとするもの等

③展示会等求評型

試作品や新製品を国内・海外の展示会等に出展、または開催して販路開拓戦略を構築するもの等

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援します。

①基本計画策定事業

情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト

②情報システム構築事業

情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

【募集期間】

第1次締切分：平成30年1月10日（水）～2月9日（金）（消印有効）

第2次締切分：平成30年2月13日（火）～4月9日（月）（消印有効）

第3次締切分：平成30年4月10日（火）～6月4日（月）（消印有効）

※締切ごとに、審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

詳細（募集要綱等）については、以下の全国中央会のHPをご覧ください。

<http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/30katsuro-project.html>